

## (介護予防) 小規模多機能型居宅介護みどり 利用料金表

令和7年4月1日 現在

## ■基本料金（1ヶ月当たり）

要介護区分	基本単位数	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
要支援1	3,450 単位	3,737 円/月	7,473 円/月	11,209 円/月
要支援2	6,972 単位	7,551 円/月	15,102 円/月	22,652 円/月
要介護1	10,458 単位	11,326 円/月	22,652 円/月	33,978 円/月
要介護2	15,370 単位	16,646 円/月	33,292 円/月	49,938 円/月
要介護3	22,359 単位	24,215 円/月	48,430 円/月	72,645 円/月
要介護4	24,677 単位	26,726 円/月	53,451 円/月	80,176 円/月
要介護5	27,209 単位	29,468 円/月	58,935 円/月	88,402 円/月

## ■各種加算料金（当事業所で算定している加算） 上記の基本部分に以下の料金が加算されます

加算の名称	単位数	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）	備考（主な要件等）
初期加算	30 単位/日	33 円/日	65 円/日	98 円/日	登録日から30日間に限る。又30日を越える病院等への入院後に再びサービスの利用を開始。
認知症加算 (Ⅲ)	760 単位/月	823 円/月	1,646 円/月	2,469 円/月	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方。
認知症加算 (Ⅳ)	460 単位/月	499 円/月	997 円/月	1,495 円/月	要介護区分が要介護2であり、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱの方。

看護職員配置加算（Ⅰ）	900 単位／月	975 円／月	1,950 円／月	2,925 円／月	看護職員を常勤で1名以上配置
総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）	1,200 単位／月	1,300 円／月	2,600 円／月	3,899 円／月	個別サービス計画の多職種協働による適時適切な見直しや地域での活動への参加機会の確保等を行う等の体制が整備されている場合。利用者に関わりのある地域住民等の相談に対応する体制確保。多様な主体が提供する生活支援のサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画書の作成。地域住民との連携により地域資源を活用し利用者の状態に応じた支援を行っていること。
科学的介護推進体制加算	40 単位／月	44 円／月	87 円／月	130 円／月	利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症状の状況、その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している。
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位／回 ※6 か月ごと1回を限度とする	22 円／回	44 円／回	65 円／回	利用開始及び6か月ごとに利用者の口腔の健康状態および栄養状態について確認を行い、当該情報を介護支援専門員に文書で共有している。

介護職員処遇改善加算の加算率

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	（基本報酬＋各種加算）×14.6%	介護職員の処遇改善のための加算
------------------	-------------------	-----------------

■介護保険の給付対象とならないサービス 以下の金額は利用料の全額がご利用者の負担になります。

食費	朝食500円、昼食750円、夕食650円
おやつ代	50円
宿泊費	2,300円／泊
電化製品電気代	200円／日 泊まり時、居室にテレビ等を設置した場合
理美容代	実費
その他費用	実費（おむつ代・行事参加費、嗜好品等）
送迎代	実費（通常の事業の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎）